FP	３級	個人

2022年 １月試験
ファイナンシャル・プランニング技能検定

３級　個　人

資産相談業務

実施日① ◆	年	月	日
実施日② ◆	年	月	日
実施日③ ◆	年	月	日
試験時間 ◆ 60分			

★　注　意　★

1．受検する科目の問題用紙と解答用紙が正しく配付されているかどうかを確認し、誤った用紙が配付されている場合は挙手してください。「問題用紙左上部の科目の略称」と「解答用紙左上部の科目の略称」の一致を確認してください。
2．本試験の出題形式は、三答択一式５題（15問）です。
3．筆記用具、計算機（プログラム電卓等を除く）の持込みが認められています。
4．試験問題については、特に指示のない限り、法令基準日（１月・５月試験は前年10月1日、９月試験はその年の４月１日）現在において施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
5．試験時間中は、乱丁・落丁、印刷不鮮明に関する質問以外はお受けできません。
6．不正行為があったときは、すべての解答が無効になります。
7．解答用紙の注意事項を必ずお読みください。
8．その他、試験監督者の指示に従ってください。
9．途中退出はできません。

FP3級ドットコム

【第１問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問1》～《問3》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（49歳）は、X株式会社を2018年10月末日に退職し、個人事業主として独立した。独立から２年以上が経過した現在、事業は軌道に乗り、収入は安定している。

Aさんは、まもなく50歳を迎えるにあたって、将来受給することができる公的年金の年金額や老後の年金収入を増やす各種制度について知りたいと思うようになった。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜Aさんに関する資料＞

(1) 生年月日：1972年６月21日

(2) 公的年金の加入歴：下図のとおり（60歳までの見込みを含む）。

20歳　22歳　46歳　60歳

国民年金 保険料未納期間 34月	厚生年金保険 被保険者期間 283月	国民年金 保険料納付済期間 163月

※ Aさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問１》 はじめに、Mさんは、Aさんが老齢基礎年金の受給を65歳から開始した場合の年金額を試算した。Mさんが試算した老齢基礎年金の年金額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、老齢基礎年金の年金額は、2021年度価額に基づいて計算するものとする。

1）$780{,}900円 \times \dfrac{163月}{480月}$

2）$780{,}900円 \times \dfrac{446月}{480月}$

3）$780{,}900円 \times \dfrac{446月＋34月 \times 1／2}{480月}$

《問２》 次に、Mさんは、小規模企業共済制度について説明した。Mさんが、Aさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「小規模企業共済制度は、個人事業主が廃業等した場合に必要となる資金を準備しておくための制度です。毎月の掛金は、1,000円から（　①　）の範囲内（500円単位）で選択でき、支払った掛金の（　②　）を所得税の小規模企業共済等掛金控除として、総所得金額等から控除することができます。共済金（死亡事由以外）の受取方法には『一括受取り』『分割受取り』『一括受取りと分割受取りの併用』がありますが、このうち、『一括受取り』の共済金（死亡事由以外）は、（　③　）として所得税の課税対象となります」

1）① 70,000円　　② ２分の１相当額　　③ 一時所得
2）① 68,000円　　② ２分の１相当額　　③ 退職所得
3）① 70,000円　　② 全額　　③ 退職所得

《問３》 最後に、Mさんは、老後の年金収入を増やすことができる各種制度について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「国民年金の付加保険料を納付することで、将来の年金収入を増やすことができます。仮に、Aさんが付加保険料を120月納付し、65歳から老齢基礎年金を受給する場合は、年額48,000円の付加年金を受給することができます」
2）「国民年金基金は、国民年金の第１号被保険者の老齢基礎年金に上乗せする年金を支給する任意加入の年金制度です。加入は口数制となっており、１口目は２種類の終身年金（A型・B型）のいずれかを選択します」
3）「Aさんが確定拠出年金の個人型年金に加入する場合、国民年金の付加保険料の納付および国民年金基金への加入はできません」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第２問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問4》～《問6》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさん（26歳）は、将来に向けた資産形成のため、株式や投資信託で積極的に運用したいと考えている。Aさんは、X社株式（東京証券取引所プライム市場上場）を購入したいと考えているが、友人が保有している上場不動産投資信託（J-REIT）にも興味を持っている。

そこで、Aさんは、ファイナンシャル・プランナーのMさんに相談することにした。

＜X社に関する資料＞

総資産	１兆4,000億円
自己資本（純資産）	6,400億円
当期純利益	480億円
年間配当金総額	180億円
発行済株式数	３億株
株価	2,000円

※ 決算期：2024年３月31日（木）（配当の権利が確定する決算期末）

※ 各問において、以下の名称を使用している。

・特定非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度＝「NISA」

・NISA口座内に設定される特定非課税管理勘定＝「成長投資枠」

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問４》 はじめに、Mさんは、X社株式の投資指標について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「株価の相対的な割高・割安を判断する指標として、PERがあります。＜X社に関する資料＞から算出されるX社株式のPERは、12.5倍です」

2）「株主への利益還元の度合いを測る指標として、配当性向があります。＜X社に関する資料＞から算出されるX社の配当性向は、3.0％です」

3）「＜X社に関する資料＞から算出されるPERやPBR等の投資指標の数値は、同業他社の数値やX社の過去の傾向などと比較して、投資判断材料の１つとすることをお勧めします」

《問５》 次に、Mさんは、X社株式を購入する場合の留意点等について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1）「Aさんが特定口座（源泉徴収あり）でX社株式を株価2,000円で100株購入し、同年中に株価2,400円で全株売却した場合、その他の取引や手数料等を考慮しなければ、売買益４万円に対して20.315％相当額が源泉徴収等されます」

2）「X社株式を購入する場合、配当金や売買益等が非課税となるNISAを利用することが考えられます。2024年中に成長投資枠に新規で受け入れることができる限度額（非課税投資枠）は240万円です」

3）「成長投資枠に、2024年中に新規で受け入れることができる限度額（非課税投資枠）のうち、未使用分については、2025年以降に繰り越して使用することができます」

《問６》 最後に、Mさんは、上場不動産投資信託（J-REIT）について説明した。MさんのAさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1）「上場不動産投資信託（J-REIT）は、投資家から集めた資金を不動産等に投資し、その賃貸収入や売買益を投資家に分配する投資信託です」

2）「上場不動産投資信託（J-REIT）は、成長投資枠を利用して購入することができないため、一般口座や特定口座で購入する必要があります」

3）「上場不動産投資信託（J-REIT）の分配金は、不動産所得として課税の対象となります」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第３問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問7》～《問9》）に答えなさい。

《設　例》

会社員のAさんは、妻Bさん、長女Cさんおよび長男Dさんとの４人家族である。長女Cさんは、2023年に大学を卒業し、地元企業に就職した。また、Aさんは、2021年中に妻Bさんの入院・手術・通院に係る医療費を支払ったため、医療費控除の適用を受けたいと思っている。

＜Aさんとその家族に関する資料＞

・Aさん（51歳）　　：会社員
・妻Bさん（49歳）　：専業主婦。2023年中の収入はない。
・長女Cさん（23歳）：会社員。2023年中に給与収入240万円を得ている。
・長男Dさん（19歳）：大学生。2023年中にアルバイトにより給与収入70万円を得ている。

＜Aさんの2023年分の収入等に関する資料＞

(1) 給与収入の金額：720万円
(2) 一時払変額個人年金保険（10年確定年金）の解約返戻金

契約年月	：2015年９月
契約者(=保険料負担者)・被保険者	：Aさん
死亡給付金受取人	：妻Bさん
解約返戻金額	：600万円
一時払保険料	：500万円

※ 妻Bさん、長女Cさんおよび長男Dさんは、Aさんと同居し、生計を一にしている。
※ Aさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。
※ Aさんとその家族の年齢は、いずれも2023年12月31日現在のものである。
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問７》 Aさんの2023年分の所得税における総所得金額は、次のうちどれか。

＜資料＞給与所得控除額

給与収入金額			給与所得控除額
万円超		万円以下	
	～	180	収入金額×40%－10万円（55万円に満たない場合は、55万円）
180	～	360	収入金額×30%＋８万円
360	～	660	収入金額×20%＋44万円
660	～	850	収入金額×10%＋110万円
850	～		195万円

1）563万円
2）588万円
3）638万円

《問８》 Aさんの2023年分の所得税における所得控除に関する以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i.「Aさんが適用を受けることができる配偶者控除の額は、（　①　）万円です」
ii.「長女Cさんの合計所得金額は（　②　）万円を超えますので、Aさんは長女Cさんに係る扶養控除の適用を受けることはできません」
iii.「Aさんが適用を受けることができる長男Dさんに係る扶養控除の額は、（　③　）万円です」

1）① 38　② 48　③ 63
2）① 38　② 103　③ 48
3）① 48　② 103　③ 63

《問９》 Aさんの2023年分の所得税における医療費控除および確定申告に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「Aさんが、妻Bさんの通院時に自家用車で送迎していた場合、その際にかかったガソリン代や駐車料金は、医療費控除の対象となる医療費の範囲に含まれます」
2）「Aさんが2023年中に支払った医療費の総額が20万円を超えていない場合、医療費控除額は算出されません」
3）「Aさんは、医療費控除の適用を受けない場合であっても、総所得金額に算入される一時所得の金額が20万円を超えるため、所得税の確定申告をしなければなりません」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第４問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問10》～《問12》）に答えなさい。

《設　例》

Ａさん（50歳）は、５年前に父親の相続によりX市内にある甲土地（900㎡）を取得している。甲土地は、父親の代からアスファルト敷きの月極駐車場として賃貸しているが、その収益性は高くない。

Ａさんは、先日、地元の不動産会社の社長から「自己建設方式による賃貸マンションの建築を検討してみませんか。甲土地は、最寄駅から徒歩５分の好立地にあり、相応の需要が見込めます」との提案を受けた。

＜甲土地の概要＞

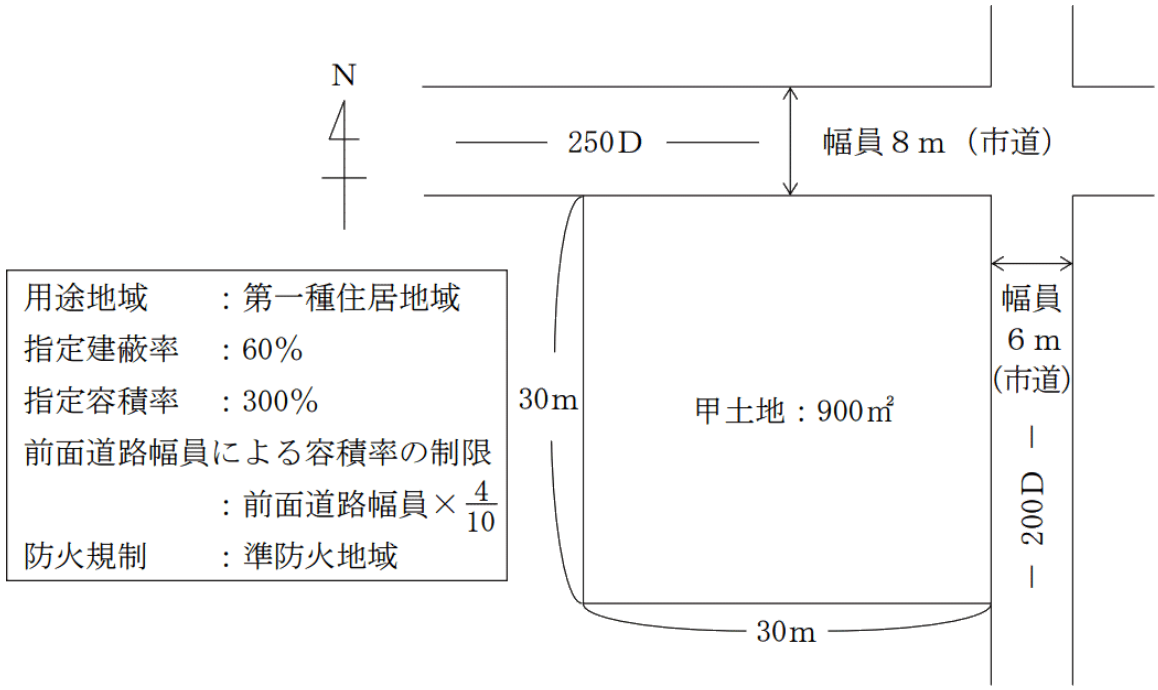

- 甲土地は、建蔽率の緩和について特定行政庁が指定する角地である。
- 指定建蔽率および指定容積率とは、それぞれ都市計画において定められた数値である。
- 特定行政庁が都道府県都市計画審議会の議を経て指定する区域ではない。

※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問10》 甲土地に賃貸マンション（耐火建築物）を建築する場合の①建蔽率の上限となる建築面積と②容積率の上限となる延べ面積の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

1）① 630㎡　　② 2,700㎡

2）① 720㎡　　② 2,700㎡

3）① 720㎡　　② 2,880㎡

《問11》 甲土地に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i.「甲土地の面する道路に付された『250D』『200D』の数値は、１㎡当たりの価額を（　①　）単位で表示した相続税路線価です。数値の後に表示されている『D』の記号（アルファベット）は、借地権割合が（　②　）％であることを示しています」 ii.「Aさんが甲土地に賃貸マンションを建築した場合、相続税額の計算上、甲土地は貸家建付地として評価されます。貸家建付地の価額は、『自用地価額×（　③　）』の算式により評価されます」

1）① 千円　② 70　③ 借地権割合×賃貸割合
2）① 万円　② 70　③ (１－借地権割合×賃貸割合)
3）① 千円　② 60　③ (１－借地権割合×借家権割合×賃貸割合)

《問12》 甲土地の有効活用等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1）「自己建設方式とは、Aさんが所有する土地の上に、事業者が建設資金を負担してマンション等を建設し、完成した建物の住戸等をAさんと事業者がそれぞれの出資割合に応じて取得する手法です」
2）「Aさんが甲土地に賃貸マンションを建築した場合、甲土地に係る固定資産税の課税標準を、住宅１戸につき200㎡までの部分（小規模住宅用地）について課税標準となるべき価格の２分の１の額とする特例の適用を受けることができます」
3）「Aさんが金融機関から融資を受けて賃貸マンションを建築した場合、Aさんの相続における相続税額の計算上、当該借入金の残高は債務控除の対象となります」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

【第５問】 次の設例に基づいて、下記の各問（《問13》～《問15》）に答えなさい。

《設　例》

Aさん（74歳）は、妻Bさん（72歳）とX市内で暮らしている。長男Cさん（44歳）は、妻と小学生の長女との３人で隣県にある賃貸マンションに住んでいる。Aさんは、長男Cさん家族の生活資金や孫の学費等について面倒を見てやりたいと思っており、現金の贈与を検討している。

＜Aさんの家族構成（推定相続人）＞
・妻Bさん（72歳）　：Aさんと自宅で同居している。
・長男Cさん（44歳）：会社員。妻と子の３人で賃貸マンションに住んでいる。

＜Aさんの主な所有財産（相続税評価額）＞
・現預金　　：１億円
・上場株式　　：2,000万円
・自宅（敷地300㎡）：8,000万円（注）
・自宅（建物）　　：500万円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額
※ 上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

《問13》 生前贈与に関する以下の文章の空欄①～③に入る数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

i.「Aさんが生前贈与を実行するにあたっては、暦年課税制度による贈与、相続時精算課税制度による贈与、教育資金の非課税制度を活用した贈与などが考えられます。仮に、Aさんからの贈与について、長男Cさんが相続時精算課税制度を選択した場合、累計で（　①　）万円までの贈与について贈与税は課されませんが、その額を超える部分については、一律（　②　）％の税率により贈与税が課されます」

ii.「『直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度』の適用を受けた場合、受贈者１人につき（　③　）万円までは贈与税が非課税となります。ただし、学習塾などの学校等以外の者に対して直接支払われる金銭については、500万円が限度となります」

1）① 2,000　② 25　③ 1,500
2）① 2,500　② 20　③ 1,500
3）① 2,500　② 25　③ 1,000

《問14》 仮に、長男Cさんが暦年課税（各種非課税制度の適用はない）により、2024年中にAさんから現金900万円の贈与を受けた場合の贈与税額は、次のうちどれか。

＜資料＞贈与税の速算表（一部抜粋）

基礎控除後の課税価格			特例贈与財産		一般贈与財産	
			税率	控除額	税率	控除額
万円超		万円以下				
	～	200	10%	—	10%	—
200	～	300	15%	10万円	15%	10万円
300	～	400	15%	10万円	20%	25万円
400	～	600	20%	30万円	30%	65万円
600	～	1,000	30%	90万円	40%	125万円

1）147万円
2）180万円
3）191万円

《問15》 現時点（2024年１月23日）において、Aさんの相続が開始した場合に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1）「Aさんの相続における相続税額の計算上、遺産に係る基礎控除額は、4,200万円となります」
2）「妻Bさんが自宅の敷地と建物を相続し、『小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例』の適用を受けた場合、自宅の敷地（相続税評価額8,000万円）について、相続税の課税価格に算入すべき価額は、1,600万円となります」
3）「妻Bさんが配偶者に対する相続税額の軽減の適用を受けた場合、妻Bさんが相続により取得した財産の額が、配偶者の法定相続分相当額と１億6,000万円とのいずれか少ない金額までであれば、妻Bさんが納付すべき相続税額は算出されません」

〈© FP3級ドットコム　無断転載を禁じます〉

《模範解答》

問番号	解答
第1問	
問1	2
問2	3
問3	2
第2問	
問4	2
問5	3
問6	1
第3問	
問7	1
問8	1
問9	3
第4問	
問10	2
問11	3
問12	3
第5問	
問13	2
問14	1
問15	3